



▲すぐれた人材の育成をめざす職業訓練

失業等雇用不安が続く中で勤労者を取り巻く環境はまことに厳しいものがあります。このため労働環境の改善と勤労者の福祉向上に努め、安心して楽しく働ける生活環境と魅力ある職場づくりを推進するため次の事業を実施します。

★勤労者福祉事業の推進……三百十万円

勤労者の財産形成（持家等）の促進及び中小企業の退職金制度への加入促進のための啓発を図るほか、勤労者美術展、勤労者スポーツ大会を開催する等福祉事業を推進します。

★勤労者金融対策……一億八千八百万円

勤労者の生活資金や住宅資金の融資を円滑にするため、労働金庫に対し一億八千万円の貸し付けを行うとともに、中小零細企業、商店等に働く未組織勤労者の債務を保証し、労働金庫からの借入れを容易にするため設立された勤労者信用基金協会に対し、八百万円の出捐を行うこととしています。

☆未払賃金立替制度貸付……二千万円

不況により中小零細企業に働く勤労者のうち、賃金の遅配又は一時帰休のため生活に困窮している者を対象に、労働金庫を窓口として生活資金を貸し付ける制度を創設しました。

★中小企業従業員住宅建設……一億八千五百三十五万円

中小企業で働く従業員の住宅難を緩和するため、県が中小企業従業員住宅を建設し、これを中小企業主に貸し付けます。

☆離転職者のための委託職業訓練……千百六十三万円

離転職者の再就職を容易にするため、職業訓練校で能力再開訓練を実施しているが、最近の企業の倒産、人員整理に伴い、離転職者が多く出ていますので、業界の協力による委託訓練を次の科目について実施します。

建設科（型枠大工）、左官科、配管科溶接科、経理事務科。

☆中高年齢者の雇用促進……四百八十九万円

景気回復の遅れ、さらには労働力人口の高齢化の状況のなかにあって、中高年齢者の雇用促進とその生活の安定を図ることは緊急、かつ、重要な課題となっています。国においては、五十三年一月に「特定不況業種離職者臨時措置法」を制定し再就職の促進を図ることとしていますが、県としても、不況業種から離職を余儀なくされる中高年齢者に対し、きめ細かい職業相談、職業紹介を推進するため、中高年齢者職業相談員五名を県下の主要安定所に配置して、これら求職者の早期再就職を期することとしています。



○環境浄化
○未成年
○店告物
○親とても木戸開けられん
○グラマーに服着せてくれ

○家庭の日
○今日は坊やが名議長

本県の中学、高校生は、総じて心身ともに健全で調和のとれた成長をとげつつあるが、社会環境の変化や、中学、高校生自身が、身体的、精神的に最も不安定な時期にあるため、一面では非行の増加という憂うべき事態も生じている。そこで中学、高校生の考えや行動の実態を十分把握、理解し、地域総ぐるみで、その健全育成と非行防止につとめる必要がある。

“中・高生の意識と行動”
を理解し
健全育成を促進しよう。

